

第7回教育委員会（定）

開会日時 平成31年 3月 28日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時36分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	教育委員会副参事	赤 松 健 宏
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから、平成31年第7回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、赤松教育委員会副参事、門野指導
室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調
整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござい
ます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第14号 東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部
を改正する規則

(教育支援センター)

教 育 長 日程第一 議案第14号「東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一
部を改正する規則」について、次長と教育支援センター所長から説明願います。

次 長 それでは、議案第14号の資料をご覧ください。

議案第14号。

東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出する。

平成31年3月28日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

東京都板橋区教育相談員等の設置に関する規則の一部を改正する規則でござい
ますが、家庭教育相談員に関する規定を削除するといった内容でございまして、
詳細につきましては、教育支援センター所長から説明申し上げます。

教育支援センター所長 それでは、資料の3ページ目をお開きください。

新旧対照表でございます。

左側が改正後の規則で、右側が改正前の規則ということになります。

まず、設置についての第1条のところ、「家庭教育相談員」を削除しており
ます。

次に、職務についての第2条(1)のところ、やはり「家庭教育相談員」を
削除しております。

同様に、(3)の「家庭教育相談員」についても削除しております。

次に、任命についての第3条のところで、「家庭教育相談員は」というところ以下を削除しております。

次に、定数についての第4条のところで、(3)「家庭教育相談員2人以内」というところも削除しております。

それ以外についての変更はございません。

都費非常勤教員が平成31年度から学校配置になりますが、板橋フレンドセンター、いわゆる適応指導教室については配置が可能であるということから、来年度からについては、この家庭教育相談員は人数がなくなりますが、板橋フレンドセンターの専任等については、これまで以上に数が増えている状況になっております。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

そうしますと、板橋フレンドセンターのスタッフ自体は、量的には増えるということなのでしょうか。

教育支援センター所長 来年度につきましては、板橋フレンドセンターの専任ということで、4日間勤務できる者が8名、そして兼任ということで、まだ学校相談等を兼務している者が2日間は板橋フレンドセンターに通うということで、実質的には、今まで以上の13名ということで数が増えております。

高 野 委 員 家庭教育相談員は、今まで区費の非常勤職員だったわけですね。

教育支援センター所長 はい。

高 野 委 員 そうしますと、そこがなくなった分、ほかのところを増やすことはできないのでしょうか。

教育支援センター所長 都費の非常勤教員が増えて、反対に区費の非常勤教員であった家庭教育相談員がいなくなるわけですが、その減った人数につきましては、教育支援センターにおります学校相談や特別支援教育相談、そのような方々がさらに補強されるという形になります。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第14号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第15号 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を
改正する規則

(教育総務課)

日程第三 議案第16号 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条
例施行規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・教育総務課)

教 育 長 続いて、日程第二 議案第15号「幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規
則の一部を改正する規則」及び日程第三 議案第16号「幼稚園教育職員の勤務
時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」、また両議案
と関連が深いことから、専決処分1「意見の聴取について」、一括して、次長と
教育総務課長から説明願います。

次 長 2件、あわせて説明させていただきます。

議案第15号につきましては、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の
一部を改正する規則、それから議案第16号につきましては、幼稚園教育職員の
勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の2つで
ございます。

上記の議案を提出するというので、平成31年3月28日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

いずれにつきましても、幼稚園教育職員に関する規定を改正し、公布するとい
うものでございまして、詳細につきましては教育総務課長から説明申し上げます。

教育総務課長 それでは、日程第二 議案第15号から説明いたします。

議案第15号の資料をご覧ください。

こちらの資料ですが、初めに、幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の
一部を改正する規則については、資料の5ページ目から説明したいと思います。

「扶養手当における認定要件の見直しについて」でございます。

まず、1、趣旨ですが、扶養手当制度の趣旨を踏まえ、国・東京都を始めとす
る他団体との制度的均衡を図る観点から、扶養手当における扶養親族の認定要件
について、見直しを行うものでございます。

こちら、区長部局と同様に行う内容でございます。

2、内容ですが、扶養親族の認定に係る収入限度額を、現行、年間140万円未満から、改正後、年間130万円未満に改正するものでございます。

3、実施時期ですが、平成31年4月1日でございます。

4、経過措置ですが、満60歳以上の父母及び祖父母について、同年4月1日以降、引き続き、年間収入額が130万円以上140万円未満と見込まれる場合、平成31年度に限り、扶養親族として認定することができるものでございます。

5、参考ですが、背景として、国、東京都、17の政令市では、既に年130万円未満として設定しているものでございます。

また、人事院による昨年度の「職種別民間給与実態調査」の結果によると、民間では、92.2%まで130万円未満という形での設定になっているということで、こちらを踏まえて見直しを行うものでございます。

議案第15号については、以上でございます。

続きまして、説明の都合から、先に専決処分1「意見の聴取について」から説明のうえ、日程第三 議案第16号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」について説明いたします。

「意見の聴取について（専決処分）」の資料をお開きください。

東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

まず、1、専決処分の件名ですが、意見の聴取についてでございます。

2、専決処分内容ですが、別紙のとおりでございます。

3、議決日ですが、平成31年3月22日でございます。

続きまして、資料の2ページ目をお開きください。

専決処分の内容でございます。

まず、1つ目が、「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」、これは区長部局等の職員に関するものでございます。

2つ目が、「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」でございます。

内容につきましては、資料の11ページ目をお開きください。

条例の改正概要を記載してございますので、こちらに基づきまして、説明させていただきます。

1、改正理由です。

平成31年2月に人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）の一部が改正され、超過勤務命令の時間に上限を設ける規定が追加されました。

国家公務員の措置等を踏まえ、長時間勤務の是正及び職員の健康維持を図るため、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例において超過勤務の上限時間等に関する規定を設けるものでございます。

2、改正概要です。

最初に、超過勤務の上限時間等の設定です。

超過勤務に関して、上限時間その他の必要な事項を、特別区人事委員会の承認を得て区規則・教育委員会規則で定める旨の規定を新設するものでございます。

内容ですが、参考として「区規則・教育委員会規則で定める上限時間等」とあります。

こちらで説明しますが、まず、1、超過勤務の上限時間等については、一般の部署においては、(1) 1か月45時間、年間360時間ということで定めます。

(2) に他律的業務として、括弧書きにありますように、業務量、業務の実施時期その他の業務の遂行に関する事項を自ら決定することが困難な業務ということで、国の通知では、国の仕事でいうと、国会や予算折衝の関係、それと国際関係の仕事が示されております。

他律的業務の比重が高い部署として指定する部署に勤務する職員は、1か月100時間未満、1年間720時間で、2～6か月の平均が80時間としています。また、1か月において45時間を超えて超過勤務を命ずる月数は、1年について6か月以内とするものでございます。

なお、(2) 他律的業務については、幼稚園教育職員には想定されておりませんので、こちらは区規則のみで定めるものとします。

2、上限時間の特例ですが、主に大規模災害への対応を想定しているものですが、特例業務に従事する職員に対し、上限時間を超えて超過勤務を命ずることができるものとしてございます。

資料の次のページですが、(2) として、所要の規定整備ということで、職員勤務時間条例であったり、幼稚園教育職員勤務時間条例等についても、付則で解説するものでございます。

3、施行期日ですが、平成31年4月1日でございます。

専決処分については、以上でございます。

これを踏まえまして、教育委員会の規則になりますので、日程第三 議案第16号の資料をお開きください。

議案第16号は、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則でございます。

こちらにありますように、先ほどの条例改正において、超過勤務の上限時間等については、教育委員会規則で定める旨を規定しております。

その内容については、資料の1ページ目にありますが、まず、第7条については、文言整理を行ったうえで、第7条の2を新設します。

そこで、第1項において、超過勤務の上限として1月45時間、1年360時間を規定します。

第2項において、上限時間の特例として、先ほど申し上げました大規模災害等に従事する職員については、上限時間を超えて超過勤務を命ずることができる旨を規定します。

さらに、第3項において、1月45時間、1年360時間を超えて職員に超過勤務命令をするときには、必要最小限とすること、かつ当該職員の健康の確保に

最大限の配慮をすること、また、当該超過勤務に係る要因の整理・分析等を行わなければならない旨を規定するものでございます。

資料のページをお開きいただきまして、第4項において、その他の必要な事項は教育委員会が定める旨を規定するものでございます。

付則において、平成31年4月1日から施行することを規定するものでございます。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第二 議案第15号及び日程第三 議案第16号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第四 議案第17号 教育財産の取得及び用途変更について

(新しい学校づくり課)

教 育 長 続いて、日程第四 議案第17号「教育財産の取得及び用途変更について」、次長と新しい学校づくり課長から説明願います。

次 長 議案第17号。
教育財産の取得及び用途変更について。
上記の議案を提出する。
平成31年3月28日。
提出者は、中川修一教育長でございます。
教育財産の取得及び用途変更について。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第2項により、教育財産の取得及び用途を変更する。
詳細につきましては、新しい学校づくり課長から説明させていただきます。

新しい学校づくり課長 それでは、議案第17号の資料をご覧ください。
まず、資料の1ページ目でございます。
学校敷地の中におきましては、国から譲与を受けました法定外公共物、いわゆる赤道が存在してございます。本来の用途である道路ではなく学校用地として、

現在、使用しているものでございまして、現況の用途に合わせた形での土地の整理をこれまでも進めてきております。

今年度につきましては、小学校3校について整理を行ったものでございます。

学校といたしましては、富士見台小学校、向原小学校及び下赤塚小学校でございます。

資料の5ページ目をご覧ください。

富士見台小学校の図面を添付しております。

図面中、薄い灰色付けで表示している部分につきまして測量を行いました結果、面積を確定し、学校用地として算入するものでございます。

一方で、濃い灰色付けで表示している部分がございます。こちらにつきましては、現況が道路で使用されている部分になってございまして、こちらの部分につきましては、学校敷地から切り離しを行いまして、土木部に移管するというものでございます。

続きまして、資料の6ページ目をご覧ください。

こちらは向原小学校でございます。

向原小学校につきましては、学校用地に算入する面積のみでございます。

続きまして、資料の7ページ目をご覧ください。

こちらは下赤塚小学校でございます。

灰色付けで表示している部分につきましては、現況、道路で使用されているものでございまして、学校敷地から土木部に移管する部分になります。

資料の8ページ目をご覧ください。

こちらが下赤塚小学校の敷地に算入する部分でございます。

縦横に灰色付けで表示している部分が新たに学校用地に算入する部分でございます。

具体的な面積を申し上げます。

資料の2ページ目をご覧ください。

2、富士見台小学校でございます。

新たに学校用地に算入する面積が104.69㎡、一方、学校用地から土木部に移管する面積が93.09㎡でございます。

3、向原小学校でございます。

こちらにつきましては、学校用地に算入する面積のみでございまして、113.67㎡でございます。

続きまして、4、下赤塚小学校でございます。

こちらにつきましては、学校用地に算入する面積が596.94㎡、一方で学校用地から土木部に移管する面積が1,130.82㎡でございます。

なお、法定外公共物の整理につきましては、これまで年3校ずつ進めてきてございまして、平成33年度までで全ての学校の整理が完成するという見込みになってございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第四 議案第 17 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（平成 31 年 2 月 19 日・20 日）
(資料・地域教育力担当部長)
2. 子どもの貧困対策調査特別委員会運営次第（平成 31 年 2 月 25 日）
(資料・地域教育力担当部長)
3. 平成 31 年第 1 回定例会総括質問通告（平成 30 年度補正予算分）一覧表
(教育委員会関係)
(資料・地域教育力担当部長)
4. 平成 31 年第 1 回定例会代表質問通告一覧表（教育委員会関係）
(資料・地域教育力担当部長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告 1「文教児童委員会運営次第（平成 31 年 2 月 19 日・20 日）」から報告 4「平成 31 年第 1 回定例会代表質問通告一覧表」までについて、一括して地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 主に議員の方がどのようなことに関心を持たれていたのかということをご報告させていただいて、回答につきましては、後ほど文書をご覧になって、ご確認いただければと思います。

はじめに、2 月 19 日、20 日開催の文教児童委員会でございます。

資料「部-1」をご覧ください。

資料の 1 ページですが、議案審査です。

教育委員会が関係するところは、議案第 16 号「東京都板橋区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例」でございます。

また、休憩中に行われました補正予算分、こちらも関係しております。

また、報告事項の中で、教育委員会に関するところは、(1)「いたばし No. 1 実現プラン 2021」について、(4)教育委員会の動きについて、(5)「いたばし学び支援プラン 2021」について、(6)小・中学校普通教室等及び幼稚園冷暖房機器更新に向けた取組について、(7)屋内運動場冷暖房設備設置について、(8)新たな中央図書館の整備に向けた平成 30 年度の取組状況について(第 2 回)でございました。

資料の3ページにお進みいただきまして、まず、議案審査ですが、議案第16号「東京都板橋区立生涯学習センター条例の一部を改正する条例」につきましては、生涯学習センターの使用料について口座振替ができるようにするという内容で、原案可決という結果でございました。

次に、資料の4ページにお進みいただきまして、補正予算分の分科会の主な質疑でございますが、内容は資料の5ページをご覧ください。

公明党の中野くにひこ議員から、学校管理費が3億8,500万円の補正減になっているが、それについて伺いたいというご質問がございました。

次に、資料の6ページです。

共産党の竹内愛議員から、都補助金の公立学校施設トイレ設備支援事業費補助金の対象となるトイレについて伺いたい。また、国庫補助金の学校施設環境改善交付金の内容を伺いたいということで、給食室等のトイレ、また空調はどうなっているのかというようなご質問が続きました。

次に、資料の8ページです。

ここからは報告事項になります。

まず、「いたばしNo.1実現プラン2021」についてですが、内容は平成31年度から33年度、2019年度から2021年度までの区の実施計画ということで、SDGsを見据えたような内容になっていることを申しております。

その中で、資料の8ページですが、市民の高橋正憲議員から、オリンピック・パラリンピック教育の10校選定とは何をするのかというご質問がございました。

それから、資料の10ページですが、公明党の中野くにひこ議員から、リーディングスキルテストを採用したきっかけを伺いたいというご質問がございました。

また、資料の12ページですが、「いたばし子ども未来応援宣言2025」実施計画2021についてということで、こちらはSDGsや児童福祉法改正を追記した内容になっています。

内容は保健、福祉、教育等に係る実施計画ということになります。

これについてのご質問ですが、公明党の中野くにひこ議員から、小学校におけるプログラミング教育について準備状況や研修体制について伺いたいというご質問がございました。

それから、資料の13ページですが、市民の高橋正憲議員から、板橋区コミュニティ・スクールの導入とは具体的に何をするのかというご質問がございました。

それから、資料の14ページですが、共産党の竹内愛議員から、家庭教育支援チームについて、前回からご意見があったが、どのような内容なのか、充実をしていくのかというようなご質問がございました。

次に、資料の同じページですが、教育委員会の動きについてということで、こちらは平成31年1月17日の定例会、1月31日の定例会、2月4日の臨時会についてご報告しておりますが、特に質疑はございませんでした。

続きまして、資料の同じページですが、「いたばし学び支援プラン2021」についてということですが、教育に関する実施計画というような記載がありまして、平成31年度から33年度までの内容になります。

こちらに関するご質問では、資料の15ページですが、市民の高橋正憲議員から、保幼小中一貫教育については期待している。どう進めていくのかというご質問がございました。

それから、資料の16ページですが、民主クラブの高沢一基議員から、「読み解く力」の育成については期待している。具体的には、どう進めるのかというご質問がございました。

それから、資料の18ページですが、共産党の竹内愛議員から、外国籍の子どもへの対応として新たに集中講座を開催するとしているが、現在、日本語学級も定員が上回っている実態がある。日本語学級の増設は行わないのかというご質問がございました。

それから、資料の19ページですが、教職員の働き方改革の目標について、週60時間を超える教員をゼロとするとしているが、1日4時間残業することが前提となっているのはいかがかというご意見がございました。

次に、資料の同じページですが、小・中学校普通教室等及び幼稚園冷暖房機器更新に向けた取組についてです。

こちらは検討の結果、リース方式が経費の平準化、故障への対応などの点から優位性ありと判断したというお話をしております。

ご意見、ご質問としましては、資料の19ページですが、公明党の中野くにひこ議員から、一括購入した場合とリースした場合について効果検証したのか。また、管理コストを伺いたいというご質問がございました。

それから、資料の20ページですが、民主クラブの高沢一基議員から、財源についての考えを伺いたいというご質問がございました。

それから、資料の23ページですが、屋内運動場冷暖房設備設置についてということで、中学校5校の屋内運動場で冷暖房設備を導入するということや改築する学校についても導入するというお話をさせていただいております。

それから、資料の同じページですが、自民党の川口雅敏委員から、区立小・中学校の全ての体育館に冷暖房機を設置するのか。また、全ての学校に設置するならば、どの程度の期間を要するのかを伺いたいというご質問がございました。

また、資料の同じページですが、公明党の小林公彦議員から、地域により格差が生じる。練馬区は10年計画で設置している。東京都の補助金の見通しはいかがかというご質問がございました。

それから、資料の26ページですが、共産党の竹内愛議員から、今後、改築や改修の際には、体育館に冷暖房機を設置するのかというご質問がございました。

それから、資料の27ページですが、新たな中央図書館の整備に向けた平成30年度の取組状況について（第2回）ということで、施設概要や工事スケジュール、図書館サービスの検討状況についてご報告しております。

こちらについては、資料の28ページですが、市民の高橋正憲議員から、教育科学館との連携はどう考えているのかというご質問がございました。

また、資料の同じページですが、民主クラブの高沢一基議員から、蔵書計画について伺いたいというご質問がございました。

文教児童委員会については、以上でございます。

続きまして、2月25日開催の子どもの貧困対策調査特別委員会でございます。

まず、資料の1ページですが、今回の報告事項は、(1)「「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」～子どもの貧困対策～平成31年度の取組について」と、(2)「児童相談所設置に向けた検討状況について」でございました。

内容については、資料の2ページからをご覧ください。まず、「「いたばし子ども夢つむぐプロジェクト」～子どもの貧困対策～平成31年度の取組について」ですが、自民党の元山芳行議員から、英語村を貧困対策に位置付けないのかというご質問がございました。

それから、資料の4ページですが、共産党の竹内愛議員から、子どもが直接かわる事業については、子どもの権利条約に基づく意見表明権があることを子どもたちに伝えていただきたいというご意見がございました。

それから、資料の同じページですが、公明党のなんば英一議員から、学習支援事業「まなぶーす」は、1か所いくらかかるのか。また、何名を対象にしており、1か所増えることにより何名増えるのかというご質問がございました。

それから、資料の5ページですが、中高生勉強会「学びiプレイス」の予算額、会場数、対象者を伺いたいというご質問がございました。

それから、資料の同じページですが、児童相談所設置に向けた検討状況についてということで、公明党の小林公彦議員から、板橋区では、国の緊急対策、これは野田市の関係なのですが、これに対してどのような対応をしているのかというご質問がございました。

それから、資料の6ページですが、公明党のしば佳代子議員から、野田市の事件を受けて、教育委員会と子ども家庭支援センターが確認しているようだが、学校に対して教育委員会が何か対応しているのか。主として校長が対応しているのかというご質問がございました。

それから、資料の同じページですが、無所属の井上温子議員から、児童相談所設置の検討をしているが、教職員に教育ができているのか、心配である。学校の中において細かな事務について検討はしているのかというご質問がございました。

子どもの貧困対策調査特別委員会については、以上でございます。

続きまして、平成31年第1回定例会の総括質問についてのご報告です。

はじめに、資料の1ページですが、無党派の松崎いたる議員以外、全員の議員の方からご質問がございました。

まず、資料の2ページですが、自民党の坂本あずまお議員から、幼児教育についてのご質問がございました。

3歳から5歳の一人当たりの財政投資額についてということで、私立幼稚園について、また、幼稚園の預かり保育の質の担保についてというご質問がございました。

また、公明党の中野くにひこ議員から、学校運営についてということで、教員

の長時間労働の実態についてのご質問がございました。

一日の平均勤務時間についてや長時間労働の主たる理由についてのご質問がございました。

それから、資料の4ページですが、不登校対策についてのご質問がございました。

中学校の出現率増加と中学校復帰率の低下の要因についてやフレンドセンター増設の見通しについてのご質問がございました。

それから、資料の5ページですが、共産党の吉田豊明議員から、学校給食調理室の改善を求めてということで、和式トイレが残っている理由と対応についてや現在のトイレの改修計画について、それから、給食調理員の熱中症等の把握についてというご質問がございました。

それから、資料の6ページですが、給食室の暑さ対策についてというご質問がございました。

それから、資料の同じページですが、市民の南雲由子議員から、孤独な子育てにならないためにということで、新元号10連休の関連で、連休中のあいキッズの開所状況についてのご質問がございました。

それから、これからの教育についてということで、リーディングスキルテストについて、最終的なゴールや今後の展開についてというご質問がございました。

それから、プログラミング教育についてということで、子どもがプログラミング教育を好きになる指導計画の策定についてというご質問がございました。

それから、資料の8ページですが、民主クラブの佐藤としのぶ議員から、学級崩壊への対応についてということで、初動対応についてや学級崩壊や教員への暴力に対する報告義務について、それから、教員の精神疾患についてというご質問がございました。

それから、資料の10ページですが、給食食材の納入についてということで、ルールどおりに行われていない事例の把握についてというご質問がございました。

それから、資料の11ページですが、無所属の井上温子議員から、外国人指導員（ALT）についてということで、偽装請負についてというご質問がございました。

平成31年第1回定例会総括質問については、以上でございます。

最後ですが、平成31年第1回定例会代表質問についてでございます。

はじめに、資料の1ページですが、自民党、公明党、共産党、市民、民主クラブ、全ての会派から教育に関するご質問がございました。

まず、資料の2ページですが、自民党の田中やすのり議員から、教育施策についてということで、リーディングスキルテストに関連しまして、子どもたちの学力の底上げについて、それから、フィードバック学習との兼ね合いについてというご質問がございました。

また、チーム学校についてということで、スクールロイヤーの配置について、それから、コミュニティ・スクールの導入についてというご質問がございました。

それから、新中央図書館についてということで、いたばしボローニャ子ども絵本館の併設と活用について、それから、体育館の空調設備についての効果検証等についてのご質問がございました。

それから、資料の4ページですが、公明党の大田ひろし議員から、教育分野の課題についてということで、小中学校での奨励費制度の整備についてや、不登校対策についてということで、不登校の傾向・特徴についてというご質問がございました。

それから、資料の5ページですが、リーディングスキルテストについてということで、生徒の受験後のそれぞれの体制についてというご質問がございました。

それから、資料の6ページですが、アイユース・ダンス・フェスタについてということで、参加者の裾野を広げることにについてというご質問がございました。

また、資料の同じページですが、学校体育館の冷暖房化についてということで、普通教室の空調更新に関してや体育館冷暖房機の今後の計画についてのご質問がございました。

それから、資料の7ページですが、共産党の竹内愛議員から、教育についてということで子ども自らの権利を学べる教材についてというご質問がございました。

それから、資料の8ページですが、施設改善についてというご質問がございました。

また、資料の同じページですが、市民の高橋正憲議員から、体育館の冷暖房化推進についてというご質問がございました。

それから、資料の同じページですが、コミュニティ・スクールについてということで、コミュニティ・スクール導入の効果についてや周知についてというご質問がございました。

それから、資料の9ページですが、民主クラブの高沢一基議員から、子どもたちのためにということで、あいキッズのおやつ時間の見直しをというご意見がございました。

それから、資料の10ページですが、オリンピック・パラリンピックにふれる機会をということで学校を会場にした観戦についてというご意見がございました。代表質問については、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 まず、文教児童委員会のところ、コミュニティ・スクールについての経過報告に関するご質問に対しての回答の中で、資料の15ページの小林公彦議員のご質問に対して、コミュニティ・スクールの評価について、第三者評価を考えていると回答しているのですが、この第三者評価をどのように考えているのかを、詳しく聞きたいと思いました。

また、読み解く力の育成についてのご質問があった中で、教育委員会と学校での進め方についての回答の中で、リーディングスキルはどの教科においても6つの視点を生かしてやっつけられるという回答があったのですが、平成31年度には

小学校の教科書の採択、翌年度には中学校の教科書の採択などが続いて、教科書を選んでいく中で、リーディングスキル、読み解く力というものを私たちが教科書を選ぶ立場として、どのように考えていくのか。これから学校の中で、先生方はその力をつけるための授業の進め方、これは色々と教育委員会や学校などで進め方について考えていただいていると書いてあったのですが、教科書に対するそのような視点についてはどうなのだろうかと疑問に思いましたし、私たちが、読み解く力の育成について、もっと情報をいただいて理解していかなければいけないのではないかという印象を持ちました。

もう1点ですが、第1回定例会総括質問の中で、フレンドセンターの増設について、赤塚地区に第二のフレンドセンターの設置に向けて検討中というお話がありました。

先ほどの教育相談員の増員となども含めて、詳しく分かればと思いました。

コミュニティ・スクールの第三者評価、読み解く力の育成、それから、第二のフレンドセンターの設置の3つについて伺いたいと思います。

地域教育力担当部長 小林公彦議員からのご質問に対する回答での第三者評価、こちらは正しくは、学校関係者評価のことです。

こちらについては、今までも行っているのですが、コミュニティ・スクール委員会の委員の皆様、実際に内容も、委員の方々もよくお分かりいただく部分をしっかり学校側が評価したことが適切であるか評価をしていくということになるのではないかと考えています。

高野委員 今回の学校運営連絡協議会の中でやっている、いわゆる学校評価と呼ばれているもののことでしょうか。

地域教育力担当部長 そうですね。学校としてどうだったのかということの評価しているのではないかと思います。それに対して、学校関係者評価ということで、その学校がご自身の学校のことを評価した内容が、その評価で適切なのかということは今もやっているのではないかと思います。それが非常に多くの項目で、教育の専門的なことで直接はなかなか分からないことも形としては評価をしているのですが、よりそのメンバーの方がよく理解されているところの評価に少し限定していくということで考えているので、ここでは学校関係者評価のことを指しています。

教育長 学校関係者評価自体を大きく見直してくというような発想ということで、これまでの与えられた学校関係者評価から、コミュニティ・スクール委員のメンバー自身が学校と一緒に何の評価するかを決めるし、それからコミュニティ・スクール委員会自体の自己評価も決めていくという方向性を、今、打ち出しているということによろしいでしょうか。

地域教育力担当部長 そうです。

高野委員　今までの学校運営連絡協議会とは明らかに変わるわけなので、そういう意味での評価、そこが変わってきているのかということも評価していかなければいけないと思うので、従来のものとは違うものをしていただくということですね。

教育長　ここについては少し訂正が必要だと思います。

地域教育力担当部長　はい。

教育長　続いて、読み解く力、リーディングスキルと教科書関係についてお願いします。

指導室長　まず、教科書関係について、4月以降のお話になるかと思いますが、あくまでも教科用図書、いわゆる教科書は、教科の目標達成をするために使う主たる教材ということです。あくまでも国語の目標を達成するためにどのような教科書を使うかということで、算数・数学も目標がありますから、それを達成するためにどのような教科書を使うかという観点で選んでいただければありがたいと思っております。

ただ、読み解く力というのは、何となく主語、述語の関係であったり、指示語だったりすると、どうしても国語的な要素が非常に強いのですが、決して国語だけではなく、例えば数式を読み取ることや、地図を読み取ること、楽譜から読み取ることなど、そのようなものも含めて読み解く力であると捉えておりますので、決して国語だけではなく、算数・数学、理科も社会も、どのような領域でも育むことができるのではないかとということでお答えさせていただいているところでございます。

ですから、あくまでも教科書採択のことと読み解く力の部分につきましては、少し分けていただけた方が、考え方としては分かりやすいのではないかと考えております。

教育長　改めて読み解く力について、次回でかまいませんので、教育委員の皆様にもう少し具体的な話をさせていただければと思います。お願いいたします。

教育支援センター所長　フレンドセンターの増設とそこの職員についてのご質問についてですが、現在、フレンドセンター自体も、不登校または不登校傾向のお子さんが出てこられるように改善を進めているところですが、出てこられないという理由の中に、自宅から遠い、通いにくいというようなお声がありまして、それならば、通いやすい場所にもう1つ、分室をつくった方が良いのではないかとということで、検討を進めているところございまして、活用できる施設が全てというわけではなく、限られた場所と限られた時間ということになるかと思っておりますので、フレンドセンターのアドバイザーが出てくるような形で、検討を進めているところございまして、詳しいことは、また4月の教育委員会でご報告させていただければと思

っております。

松澤委員　たくさん内容がありました中で、自分が感じたのは、子どもの貧困対策のところでもあったと思うのですが、千葉の事件の話が出ておまして、福祉と教育というところで、どのような引き渡しをするのかということが、やはりとても難しいと思いました。

教育現場でアンケートによって発覚したものを、どのように救うのかということがとても難しいので、板橋区の場合、今後どのようなシミュレーションをとるかということを検討していただきたいと思いました。

順番としては、やはり命の問題が一番大事だと思いますし、子どもが学校に通ううえで、安心・安全に授業を受けて、そこで初めて学力ということにつながっていくと思うので、第一にやっていただきたいと思いました。

先日、青少年問題協議会で、法政大学の児美川先生がおっしゃっていたのですが、高校の中退者について、その子どもたちに何が足りないのかというご質問をしたときに、キャリア教育というものの重要性ということをおっしゃっていました。

板橋区では、キャリア教育や環境教育に力を入れているので、そこを重要に思っていたらと思います。

また、目標を持っている子どもは、それに向かって我慢できるというお話をされていたので、そのような形で、キャリア教育や環境教育というものに対して、板橋区の方々、区民の方々にもPRしていただきたいと思いました。

それから、オリンピック・パラリンピック教育とリーディングスキル、冷暖房機器設置など、色々なご質問があったと思うのですが、教育委員会の中で、教育ビジョン、学び支援プランというものをつくっています。

その中で、文言が載っていない言葉も結構あると思まして、また、そこに載っていても、このようなご質問が来るということは、その言葉自体の理解が難しいのではないかと思うので、例えば、板橋区の教育Q&Aのようなものがあれば、リーディングスキルというものはこういうものですよということを、本当に誰でも、子どもでも分かるような形であれば良いと思います。

ほかにも、プログラミング教育というものはこのようなことをやるのですよというもの、コミュニティ・スクールについても、コミュニティ・スクール委員会でこのようなことを決めますよということなどが簡単に分かるものがあつたら良いのではないかと思います。

先日の卒業式のときに、SDGs（エス・ディー・ジーズ）という言葉が出てきて、これを「エス・ディー・ジー・エス」と読んでしまう方もいるかもしれませんが、これは、多分浸透していない、皆さん分かっているしやらないので、卒業式に来ている方は、「板橋区は東京都で一番なのだ」ということは印象に残っているしやらないと思うので、そのようなところでも、今後、板橋区の良い部分というものをもっとアピールしていただいて、子どもたちもその話を聞いているときに、真剣になったような雰囲気があつたので、そのような言葉をもう少し整

理していただいて、分かりやすく、専門家の方が難しく言っているのをかみ砕いて分かりやすくやっていただくと良いのではないかと思ったので、そのようなことをやっていただければ、特に板橋区議会の議員の方々には全員に知っていただいて、各地域で板橋区の教育はこのようところが素晴らしいということをお願いすることも必要だと思いますので、そのようなことをやっていただければ良いのではないかと思います。

ちなみに、もうすでにそうした取組はされているのでしょうか。

教育総務課長　まさに、これから、この1年をかけて、新たな学び支援プランの広報が必要だということになるかと思います。その中で、この4月にはお配りできると思うのですが、概要版というものをつくらせていただきました。

ただし、考えてみますと、松澤委員がおっしゃったようなところで、誰でも分かるという視点では、もしかしたら教育に関心を持っている方は分かるが、そうでない方には分かりづらいかもしれないというところがありますので、今後、このリーフレットを中心に、保護者会などで広報していきますので、それに合わせて少し考えてみたいと思います。ありがとうございます。

次　長　確かに議員の方々に教育施策を知っていただくということは大変重要だと思っ
ていまして、議会のときに公式の質問に対して答えていくだけではなくて、もっと議員の方々への説明をこちらがさせていただくような場も設定をして、これから取り組もうとしている施策や、新しい言葉については共通理解を図っていただいて、できれば応援団になっていただけるような仕組みをつくっていこうと思います。

積極的に、こちらの方からも、色々と勉強会や説明会などを企画して、広報していきたいと考えて取組を始めたところでございます。

指導室長　まず、虐待に関わるお話をいただいたかと思います。学校にはアンケートによらず、虐待の疑いがあった段階で、板橋区で申しますと子ども家庭支援センターに必ず通告するよということとは繰り返して指導しているところでございます。

また、この3月に、板橋区でつくっております虐待マニュアルについても改訂版が出まして、改めてその内容等につきましては、校長会で指導していこうという計画を立てております。

その中にもはっきり書かれておりまして、虐待かどうかの判断をするのは決して学校ではないのだと、虐待かどうかの判断は児童相談所がするものなので、ためらわずに虐待の疑いがあった段階で通告をするということをきちんと強調していきたいと思っています。それが子どもの命をしっかりと守ることだと思っております。

もう1つのキャリア教育についてです。不登校問題、中退の問題など、色々な課題がたくさんあるのだということを感じているところであります。

ちょうどこの平成31年度、キャリアノートというものを指導室で作成してお

りまして、改定作業を進めているところでございます。この春先には各学校に配れるのではないかと思っている状態で、現在のところ進んでおります。

ご指摘のとおり、進路指導のようなところで、キャリア教育が行われているという状況もまだあるのではないかとこのころは感じております。

決してそうではなくて、生き方教育そのものなのだという視点をもっと学校の方に周知徹底して行って、子どもたちが豊かな生活を送ることができる資質能力を育ていけるような教育活動の充実を図っていきたいと思っております。

教 育 長 松澤委員がおっしゃっていたように、非常に難しい言葉が普通に話されているというところ、やはり伝えるという意識と伝わるという現実のギャップが大きいというところで、先ほど、次長からもお話があったように、ぜひ、広報紙等でも、キーワードを必ず具体的に説明していくということ、広報紙をかなり出している、トピック的に、本当に分かりやすい形で、この言葉はこのようなことですというような紹介など、ちょうど学習指導要領も変わる時期ですので、例えば、「カリキュラムデザイン」や、「社会に開かれた教育課程」など、色々な言葉が出ているので、そのようなことも踏まえた対応をしていただければと思っています。

もう1つ。私もキャリア教育というところは、職業教育というような雰囲気があって、そうではなくて、室長がおっしゃったように、生き方教育そのものであるということ。また、高校の中退に対してずっと言っているのは、高校をドロップアウトした、あるいはしそうなときに、まだ色々な道があるのだということ、やはり中学校の段階できちんと押さえておいてあげると、高校に入ってその学校が自分に合わなければ、まだ別の学校や進路というものがあるのだということを感じてもらえると思うので、これは中学校できちんと押さえておく必要があるのではないかと感じておりますので、その辺りも含めて、ご意見を反映させていただきたいと思っております。

青 木 委 員 色々な用語の話ですが、先ほど松澤委員がおっしゃっていたことが前から気にかかっている、「SDGs」「Society 5.0」「インダストリー4.0」、これらは私も使うのですが、本質が分かっていないことが多いと思います。

教育委員の中でも、その辺りの解釈の違いが、それぞれあるのではないかと思っていて、SDGsなどは、よく読み解いてみると、最終的な本質は社会正義の実現だと、私は単純に思っています。

色々な項目を起こして、社会正義を実現するために、科学技術を進めればそれが正しいのかということ、必ず裏の面があるので、社会正義とは何なのかということ、をみんなで考えていこうという捉え方だと思っているとすれば、例えば議員の方々にも本質がどこにあるのかというところを説明すれば、ある程度の理解は得られると思うし、そのプロセスを実現するために、Society 5.0や、インダストリー4.0というものが道具として使えるという理解をしています。

ですから、その辺りの理解の流れと、それを実現するためのプロセスの実現と

いうキーワードの中でこのようなものが出てきているというストーリーで説明をしていただくと、私自身もそのように解釈してきたので、良いのではないかという思いがありました。

また、指導室長のお話で非常に大事だと思ったのは、読み解く力というものが、どうも最初に捉えると国語、まさにそこに行ってしまうわけですが、おっしゃるとおりで、例えば中学校、高校へ行って、理数系といますか、数学や理科の嫌いな生徒がどんどん増えていくのは、読み解く力が落ちていくから分からなくなって嫌いになっていくというプロセスが必ずあると思っていて、国語の物語の主語、述語など、前後の脈絡を読み解くというのももちろん大事なのですが、それ以外に、この数式の前後に書いてある文章や、それを証明していくプロセスなど、若干時間がかかっても、それを理解することでその次につながるものへの興味関心が湧くという意味では、読み解く力がとても大事だと、理数系をやっている身としては思うところです。

そうすると、嫌いにならないで進めてくれると思うし、まさにそれをやろうとしているのが、アメリカでいえば、「STEM」や「STEAM」と呼ばれるものなので、その辺りを現場の先生にも分かっていたかと、もう少し読み解く力の本質が分かるのではないかと考えています。

それから、もう1点ですが、先ほど出てきたキャリア教育についてです。

キャリア教育も、キャリア教育という言葉やアントレプレナーシップというような言い方をしたりして、その違いは何ですかということを、これも我々自身が理解しているのかということ、やはり疑問だと思っています。

それぞれ、色々なところで使っているものの解釈や、説明の部分も違ったりはしているのですが、教育長がおっしゃっていたことなどが本質にあるとすれば、例えば可能性を広げるという意味になると、私の中では、今、委員をやっている知財創造教育につながると思っていて、どうして知財創造教育と言っているのかといいますと、これからAIや、ビッグデータに駆逐されていって、何十%かの仕事なくなる時代がやってくるということばかりが、危機感をあおるように使われていると思いますが、その中には、逆に、その裏に新しい仕事がまた何十%と必ず出てくるという裏の言葉もあるわけです。

それでは、その新しい仕事とは何なのかということで、彼らに創造性、アイデアを出させるなど、これが知財創造という教育の根本にあるということです。

それをどこからやるべきなのかといいますと、内閣府の知財創造教育では、幼稚園からやらなければいけないと言っています。

簡単にいいますと、その本質には、それぞれが書いた習字や絵、これがあなたの知財ですよという教育から始めるような本質論があるので、そうしたところから、一人一人のアイデアのようなものがやがてはあなたの仕事になっていくかもしれないという概念を、本当に小さいときから植え付けると、彼ら自身はまさに自分のキャリアを真剣に考えるし、それからそれを伸ばすというようなところへ、色々なものを思いめぐらすという中で、全く新しい時代の新しいビジネスなども生まれるのではないかというアイデアで議論をしているというところです。

ですから、そのようなものが、これからの時代には、今までの時代にはなかったものにうまくマッチさせるという意味では、その辺りのところも少しだけ、10年、20年先の教育として意識していただいて、板橋区でトライをしてもらえると、もっと良いのではないかと個人的には思いました。

色々とお話ししましたが、3つのポイントだけ、何らかのときに教育委員会の中でも議論できればと思いますし、できれば現場の先生たちともこのようなことを話したいと思っています。

教 育 長 ぜひ、青木委員には、最初のSociety 5.0、あるいはインダストリー4.0などについてのお考えをまとめたものを出していただけると、みんなの勉強になるのではないかと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

青 木 委 員 いくつかプレゼンテーションの資料があります。

教 育 長 よろしくお願ひしたいと思います。

上 野 委 員 1つは、先ほどの広報の発信の仕方についてですが、良いものも含めて、またはそうした言葉の説明も含めて、どのように発信していくのかということでは早急に検討していかないと厳しいのではないかと思います。誰に向けて板橋区は発信していくのかということが大事だと思ひます。

新聞の折込みに板橋区の広報誌が入っていても、それを見ているかといひますと、隅から隅まではなかなか見ていないと思ひますので、もっとリアルタイムに教育委員会からの発信をとひうことを考えていくうえで、誰に向けて伝えるのかとなると、SNSの情報拡散を考えていくと、それを活用することで、より広く広報ができるのではないかと思ひます。

広報紙での情報拡散はなかなか厳しいのではないかと思ひますし、誰に向けてと考えると、今、我々は小中学生、高校生、その辺りの若いみなさんに向けた発信を考えていかなければ厳しいのではないかと思ひています。

また、最初にお話に出た、これは非常に難しいところだと思ひのですが、縦割りもあり、役割分担もあると思ひし、各学校の現状もあると思ひます。

例えば校舎の新築、また、老朽化への対応、これらはそれぞれの学校での課題があると思ひのですが、まずは学校からの予算要望の優先順位を学校内で考えてみてもらうと、どのようなものが出てくるのか。それをもとに、議員の方々から、毎回、様々なご意見をいただくのを、それでは、どのように優先順位を付けるのか、誰が決めるのかとなった際に、教育委員会としては、現場の意向ではこのような順位が付いていひますと答えることができ、それに対して、一部の生徒のためなのか、全体のためなのかなどを考えたときに、どこにウエートを置いていくのかということについて、必然的にパーセントが出てくるのではないかと思ひます。

時代とともに、収支が変わってくるわけですが、ある程度のパーセントは、現場としては、今、このような現状だといひうことでは、年度ごとでも、現場から上

ってきたものに対して、ある程度の順位付けをしていくということが必要なのではないかと思います。

発言力が強い人の意見が通るというわけにはいかないと思うし、現場の意向が反映されると、今、何にお金が必要なのかということで、どこを優先すべきかが分かると思うので、そうしたところが教育委員会で話し合うべきところなのではないかと思います。

教 育 長 今の上野委員のお話と関連するのですが、あれば良いという発想と、ないと本当に困るといふ発想とをきちんと持たないと、あれも良い、これも良いということになると、予算には限りがあるということになります。

改めて具体的なことを聞かせたいのですが、1つは、体育館の空調の設置については、今後のスケジュールについて、改めて丁寧な説明をいただきたいと思います。今、中学校5校に入るということを含めて、これから先の見通しがどうなっていくのかということが1つ。

それから、とても気になっているのが、まさになくは困ると思うのですが、給食室の調理室の空調化、トイレの話も出ていましたが、特に空調化についての予定と、この中で、今回、補正予算の中で給食食材の納入に関してというところで非常に課題がありますが、この辺りの徹底に向けての進捗状況について、新しい学校づくり課と学務課からお聞きしたいと思います。

最後に、もう1つですが、指導室から、子どもからの暴力といいますか、対教師暴力について、これに対する対応というものをどのように考えていくのかについて、お聞きしたいと思います。

新しい学校づくり課長 体育館の冷房化につきましては、これまでもご説明しておりますように、平成31年度に、中学校5校にまず導入をさせていただきたいと考えてございます。

スケジュールとしましては、4月に入りましたらすぐに契約の入札手続に入らせていただきまして、4月中に業者の決定、契約締結までしていただきたいと思っております。

6月末までには、5校について設置を完了させたいと考えてございます。したがって、夏休みに入るまでには稼働ができる状況まで対応したいと思っております。

また、地域教育力推進課での対応をお願いしておりますが、体育館の開放団体の方々にもお使いいただけるようにということで、5校だけしかございませんので、ほかの学校と、当然、差がつかますので、その部分については別料金を設定させていただきたいと思っております。

冷房を使う場合には、別料金をお支払いいただけるようにということで、条例改正も含めまして、対応を図っていきたく思っております。

それ以外の学校でございますが、板橋第十小学校と上板橋第二中学校について、改築工事を進めさせていただいております。

この2校につきましては、板橋第十小学校につきましては、平成32年9月から

いには新しい校舎に児童が入れるように、準備を進めてございますので、子どもたちが新しい校舎に入った段階では体育館がもう冷房化されているという対応を図っていきたいと思っております。

また、上板橋第二中学校につきましては、平成34年度から新校での学校運営が始まりますので、その時点で、体育館及び武道場が冷房化されているという形で対応を図ってまいりたいと思っております。

それ以外に、舟渡小学校と紅梅小学校につきましては長寿命化改修ということで、平成31年度が実施設計、32年度、33年度が工事ということでございますので、こちらの小学校2校につきましても、上板橋第二中学校と同様に、平成34年度からは体育館が冷房化されているというところまで進めたいと思っております。

それ以外の小中学校につきましては、上野委員からもお話がございましたように、財政状況等を見ながら、区長部局との調整になるのではないかとと思っておりますが、なければいけないものなのか、あれば良いものなのかというところの議論も、正直なところ事務局の中でもまだ十分に煮詰まっている状況ではございませんので、その辺りも含めて方向性を協議してまいりたいと思っております。

また、給食調理室の冷房化につきましては、現在、普及率が大体45%程度でございますので、エアコンが入っていない学校につきましては、当然、調理員の方々の労働環境という部分にも影響が出てまいりますので、学務課と連携をとりながら、平成31年度のサマカンに要求を上げていきたいと思っております。

こちらにつきましても、一度に全ての学校を行うということは、なかなか難しいと思っております。財政的な負担もございまして、実際にそれを設計するのは区の技術職の職員となりますので、そのマンパワーの関係もございまして、年に5校ないし6校程度しかできないのではないかとと思っております。

そちらにつきましても、できる限り早い設置に向けて対応を図ってまいりたいとは考えてございます。

教 育 長 体育館の空調はともかくとして、給食調理室が1年に5校、6校という話は、現状ではそうなのかもしれませんが、こちらはできるだけ急いで、全校の給食調理室の空調をつける。これは労基法的な労働環境というところがあるので、いつものように、できない条件を探すのではなく、できない条件を壊して、できるだけ早く進めていくという方向でお願いしたいと思っております。

新しい学校づくり課長 はい、承知しました。

学 務 課 長 給食の食材の件でございます。学校給食の食材につきましては、基本的なルールとしましては、区内事業者の活用・育成という視点の区の大きな方針のもと、肉、野菜、果物などの生鮮食品につきましては、地元の八百屋さんで食材が入らないという以外は、地元の八百屋さんを使うというのが基本的なルールということでございます。

今回、総括質問の中で、そうっていないというご指摘を受けて、3月に調査をさせていただきました。その結果といたしましては、数校で区外業者から購入しているという実態も明らかになりましたので、その学校につきましては、個別に学務課から学校長も含めてお話をさせていただきながら、改善に向けて進めているというところでございます。

具体的には、近隣に八百屋さんなどがいない場合については、別のところなどを学務課から紹介をしながら進めていく中で、基本的なルールという部分についてはしっかりと守っていきたいと考えているところでございます。

指導室長 子どもたちの対教師暴力等についてということなのですが、まず、これはご報告させていただきましたが、平成29年度対教師暴力は小学校で23件ありました。これは、28年度に比べて10件の増になっています。

中学校では、平成29年度に8件。これも同じく28年度に比べますと、1件の増という数字になっています。

1年間、学校の様々なもめ事を振り返ってみまして、小学校の中学年くらいの子どもたちが非常に落ちつかない状況が多かったということが特徴的な傾向ではないかと思っています。

一つ一つの案件はそれぞれケースが違うので、これだという話にならないと思うのですが、ざっくりいいますと、やはり発達の障がい、軽度発達障がいも含めてなのですが、そうした子どもたちが学級の中において、その子ども自身が落ちつかない状況というところから始まっていくというケースが非常に多いのではないかという捉え方はしています。

ただし、そうした状況があったときに、どうしても小学校は担任制をしていますので、担任の先生が何とかしようとしてします。当たり前なのですが、自分だけで何とかしようとしてしまう。その段階で、かけ違えたり、方向を間違えてしまうと、なかなか收拾がつかないような状況になってしまうというのも、また特徴の1つではないかと思っています。

そうした面では、気になる子どもがいたときには、学校の中には特別支援コーディネーターなどがおりますし、教育相談を担当している者、あるいは養護の者などもおりますので、早い段階で組織的にその子どもをどうしていくのかという見取りをしっかりとやって、学校の中で校内委員会をしっかりと開くということがまず大事だと思っています。

その結果として、医療的なアプローチが必要なのか、福祉的なアプローチが必要なのか、心理的なものなのか、あるいは発達のものなのか、場合によっては、子ども家庭支援センターの協力を願う、あるいは警察に協力を願うなど、様々なところを、早い段階で組織的に判断して取り組んでいく、それがとても大事なことだと考えています。

また、どちらかという、今は中学校の方が落ちついている状態なのではないかと思っています。

それは中学校の方が教員の数が多いということもあるのですが、1つは教科担

任制を持っている良さ、1人の子どものたくさんの先生たちが関わっているということがあります。

たくさんの目があるので、その子どもの良さを引き出してあげられる良さというものがあるのではないかと考えています。

また、中学校では毎年クラス替えをしているという現状もあります。これも様々な生徒間の交流だけではなく、先生方の関わり方というところも大きく期待できるのではないかと考えております。小学校は2年くらいで持ち上がっていくというのが流れの中でありますので、もしかしたら、そうした中学校の教育のシステム、方法といったものを小学校の中に取り入れられるのではないかとということも考えていかなければいけないのではないかと考えています。

特別支援教育につきましては、どうしても保護者の理解が大前提にあります。特に小学校については、初めて義務教育に子どもを預ける保護者の不安というものも、非常にありますので、早い段階で組織的に、校長先生自らが保護者とお話をしっかりしていくこと、これがとても大事なのではないかと考えています。

とはいえ、特別支援教育については、専門的な知識の方が必要だと思っていますので、そうした面では、今、私どものところに特別支援教育のアドバイザーが2名おまして、この2名の方が順番に区内の学校76校を回って、特別支援教育についてのアドバイスをしていくシステムを持っているのですが、やはり2名では回り切れていない現状もありますので、来年度以降は、ぜひ増員という形で進められればということはお考えしております。

教 育 長 様々にあると思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 平成31年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）について

(総-1・教育総務課)

6. 平成31年度区立学校管理職異動について

(指-1・指導室)

教 育 長 報告5「平成31年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）について」及び報告6「平成31年度区立学校管理職異動」につきましては、人事案件のため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後処理することにご異議ございませんか。

(はい)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

7. 平成31年度郷土資料館展示・教育普及事業計画（案）について

（生－1・生涯学習課）

教 育 長 報告7「平成31年度郷土資料館展示・教育普及事業計画（案）について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成31年度郷土資料館展示・教育普及事業計画（案）についてご説明させていただきます。

資料は「生－1」をご覧ください。

詳細につきましては、資料の3ページ目の事業計画案にございますが、31年度の特徴につきまして、資料の1ページ目の2番から説明させていただきます。

まず、（1）展示の再整備でございます。

こちらは既にご報告させていただいております展示リニューアル基本構想に基づきまして、展示の再整備に着手いたします。

工事期間は、小学校の社会科見学などに影響が極力出ないように、9月から12月を予定しております。

年明けの1月にリニューアルオープンする予定となっております。

（2）展示再整備に関連した企画展でございます。

郷土資料館において、これまでの50年間で開催してきました170の展示会について、その軌跡をたどる企画展を開催いたします。

4月から9月まで、前期と後期に分けて開催していきたいと思っております。

（3）展示再整備を記念した特別展でございます。

特別展に関しましては、高島平の町ができてから50年ということで、展示室がリニューアルされた年明けの1月から3月にかけて、高島秋帆と高島平の歴史についての特別展を開催いたします。

そのほか、特徴的な事業としましては、資料の次のページの（5）です。

スタンプラリーでございます。

新年度予算の概要の中でもご報告させていただきましたが、赤塚地域でシェアサイクル事業がスタートいたしますので、これに合わせて、郷土資料館としましては、事業の相乗効果を狙ってスタンプラリーを実施したいと思います。

美術館や旧粕谷家住宅など、赤塚地域に点在しております魅力をスタンプラリーでつないでいきたいと考えてございます。

郷土資料館で行います事業の詳細につきましては、その都度、教育委員会に報告していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

（はい）

教 育 長 次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告5及び報告6につきましては、非公開として聴取いたします。

なお、この報告をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

5. 平成31年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）について

(総-1・教育総務課)

○報告事項

6. 平成31年度区立学校管理職異動について

(指-1・指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 36分 閉会